

【2】老朽原発再稼働と原発の新設に反対する決議

提案説明：杉並区議：新城せつこ

「連帯ユニオン議員ネット」に集う私たちは、2005年結成以来反原発運動に取り組み、自治体議会から脱原発の取り組みを進めてきました。

2011年福島第一原発事故直後に結成された「反原発自治体議員・市民連盟」に参加し、福島第一原発事故で被害を受けた自治体議員と連携してきました。

関西電力の若狭の原発再稼働に対し、2017年に「反原発自治体議員市民連盟・関西ブロック」を創設し、関西電力、中国電力・四国電力の原発再稼働や新設に反対し、原発立地自治体議員・市民と連帯してきました。

昨年10月、明らかになった関電幹部への高額な原発マネー還流事件によって、脱原発・反原発の声はますます拡大しています。

3月には「特定重大事故等対処施設（テロ対策施設）」が期限までに完成しない川内原発1号機、5月には2号機が停止し、8月には高浜3号機、10月には4号機も停止します。原発を止めても電気は十分足りることが示されることから老朽原発停止を廃炉にまでつなげる重大な契機となります。

1月17日伊方原発差し止め訴訟に対する広島高裁判決は、規制委員会や四国電力の判断に過誤・欠落や過小評価があったと指摘し、住民の不安に応える姿勢を示しました。いまや脱原発の民意への広がり、老朽原発の運転を認めない声は立地自治体の中にも拡大しています。

それでも原発マネーにまみれた関西電力は、今年運転開始から45年の高浜1号機と44年超えの2号機、43年超えになる美浜3号機の再稼働まで準備しています。原発マネー還流不正の解明がなされないまま、関電が老朽化した原発を動かすことは認められません。

他方で日本原電は、東日本大震災で被災し損傷した東海第二原発を再稼働すると表明しました。

また昨年11月原子力規制委員会は、東北電力女川原発2号機の再稼働に必要な審査書案を了承しました。

老朽原発でしかも3.11で損傷している危険な原発の再稼働には、立地自治体や住民からも不安の声が出ています。東海原発30キロ圏5自治体のなかから水戸市など反対の姿勢が表明され、女川原発立地の女川町、石巻市は世論調査では賛成・反対が拮抗し、30キロ圏の美里町長が反対を表明し、町議会は再稼働に反対する意見書を上げています。

原発の40年超え運転を阻み新設を止めれば、2033年には若狭湾から、2049年には全国から稼働する原発が無くなります。

3.11福島第一原発事故の収束もできず、被害を受けた地域の汚染は今も厳しい状態は変わりません。帰還できない人たちが膨大にいる現状で、アンダーコントロールと偽り「復興五輪」と称するオリンピック開催は、復興の遅れをもたらしたただけでした。

住民のいのちと暮らしを守り、子どもたちの安全で健やかな成長を支えるべき私たち自治体議員は、福島を忘れず、若狭の原発をはじめ老朽原発の再稼働を許さず、上関等の新設に反対し、原発に頼らない社会を築き上げることを誓います。

2020年2月10日 連帯議員ネット第15回大会参加者一同